

知らないでは済まされない！

# 消費税軽減税率・働き方改革の基礎知識

最近、テレビや新聞で良く目にするけど、これって自分達に関係するの？  
疑問に感じたら、まずは下の項目に  チェック！

**【軽減税率チェック!!】 制度が大きく変わります。知らなければ要チェック！**

- |   |   |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 飲食料品の対象品目・定義       | <input type="checkbox"/> 2019年からの3種類の経理方式 |
| <input type="checkbox"/> レジ導入・受発注システム改修支援   | <input type="checkbox"/> 売上税額計算の特例        |
| <input type="checkbox"/> 2023年からの適格請求書等保存方式 | <input type="checkbox"/> 免税事業者からの仕入れの対応   |



**【働き方改革チェック!!】 自分の会社に1つでも該当すれば要チェック！**

- |  |  |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 従業員がいる                  | <input type="checkbox"/> 年次有給休暇は申し出があれば与えている       |
| <input type="checkbox"/> 残業をさせることがある             | <input type="checkbox"/> パートタイム労働者に年次有給休暇を与えたことがない |
| <input type="checkbox"/> 36協定届を提出している            | <input type="checkbox"/> 従業員ごとの年次有給休暇の日数がわからない     |
| <input type="checkbox"/> 給料や休日等は雇入れの時に口頭で伝えている   | <input type="checkbox"/> 従業員ごとに雇入れの日が違う            |
| <input type="checkbox"/> 勤務時間はタイムカード・出勤簿等で管理している | <input type="checkbox"/> 正社員とパートタイム労働者の給料に差がある     |
- ※ 1つでもチェックがついた人は必読です！

## 消費税軽減税率セミナー

17:30~18:00

- ・消費税が来年10月1日から10%に引き上げられると同時に消費税の軽減税率制度が実施されます。
- ・軽減税率制度は、すべての事業所に関係あります。
- ・帳簿の記載方法や請求書等の書き方が変わります。
- ・レジを買い替える場合や受発注システムを改修する場合、補助制度があります。
- ・セミナーでは、軽減税率制度のポイントについて説明します。

**講師** 高知税務署 個人課税部門  
記帳指導推進官 石川 哲之 氏

## 働き方改革推進セミナー

18:00~18:40

- ・来年4月1日から働き方改革関連法が順次施行されます。
- ・月45時間、年360時間を原則として時間外労働の上限規制が導入されます。
- ・10日以上の有給休暇が付与される労働者に対し、毎年5日の有休休暇を与える必要があります。
- ・正規労働者と非正規労働者間の不合理な待遇差が禁止されます。
- ・セミナーでは、制度の概要、予想される影響について説明します。

**講師** 高知県働き方改革推進センター  
魅力ある働く場づくりコーディネーター 石川 悠樹 氏

日時

平成30年 11月13日(火) 17:30~18:40

聴講  
無料

- 会場：春野商工会
- 参加費：無料 (どなたでも参加できます)
- 主催：春野商工会 ☎ 088-894-2146

----- 切り取らずにそのままFAXしてください -----

FAX: 088-894-2461 春野商工会 行

申込締切日：11月9日(金)

受講申込書

事業所名	TEL	-	-
所在地	FAX	-	-
受講者氏名			